

## 実務経歴書

2021年3月9日

今里 讓

### ○スポーツ関係

1992～1995年

長野五輪組織委員会事務局総務課長として、大会の準備に当たり、主として組織の整備及び関係省庁等との調整に携わった。また、1994年のリレハンメル大会において要人対応を行った。

1996～1999年

在フランス日本大使館一等書記官として、1998年サッカーW杯フランス大会時に政府リエゾンとして日本サッカー協会等と協力して要人の受け入れや邦人対応等に携わった。

2004～2007年

ユネスコ日本政府常駐代表部公使参事官（次席代表）として、アンチドーピング条約の策定に向けた政府間会議に参加し交渉を行った。

2011～2013年

文部科学省スポーツ青少年局企画課長として、スポーツ振興くじにかかる法律改正（外国の試合をくじの対象とする等）及び新国立競技場の建設プロジェクトに携わった。また、スポーツ基本法に基づくスポーツ基本計画（第1期：2012～2016年度）を策定した。

2015～2017年

（独）日本スポーツ振興センター理事として、組織のガバナンスの向上、コンプライアンスの確立に取り組むとともに、地域のスポーツ振興を中心とする助成事業の実施及びスポーツ振興くじの企画・販売に携わった。

2017～2019年

スポーツ庁次長として以下の取り組みを行った。

（法制度関係）

アンチドーピング法、チケット高額転売禁止法の成立及びオリパラ特措法等の改正（大会年の祝日の移動、ドローン規制の特例）、国民の祝日法等の改正（体育の日をスポーツの日と改める）に関し調整を行った。

（計画関係）

スポーツ基本計画（第2期：2017～2021年度）の実施状況のフォローアップを行った。

（大型スポーツ大会、アスリートの育成等）

ラグビーW杯、オリパラ東京大会、関西ワールドマスターズゲームに向けて調整、支援を行った。また、日本選手の活躍を支えるための競技力向上及びアスリートのセカンドキャリアの形成に対して支援を行った。

(学校におけるスポーツ)

運動部活動を持続可能なものとするため、運動部活動の在り方に関する総合的なガイドラインを取りまとめるとともに、これに沿った自治体・学校等の取り組みについてフォローアップを行った。また、大学スポーツの振興を進めるため大学スポーツ協会（UNIVAS）の設立に取り組んだ。

(生活の中のスポーツ)

健康で活力ある生活のための運動習慣を身につけるよう、スポーツの実施状況等に関する世論調査を行うとともに、スポーツエールカンパニープロジェクト、FUN+WALKプロジェクトなどに取り組んだ。また、総合型地域スポーツクラブの在り方について検討を行った。

(スポーツ団体の機能強化等)

スポーツ団体・選手の不祥事の相次ぐ顕在化を踏まえ、インテグリティ確保のためにスポーツ団体のガバナンスコードの策定等の取り組みを行った。また、スポーツ団体の経営力強化のための支援事業を行った。さらにアンチドーピングの推進に関して支援を行った。

(スポーツ施設関係)

国立競技場のオリパラ大会後の利用の在り方について検討を行うとともに、秩父宮ラグビー場の建て替えを含む神宮地区再開発計画への支援を行った。また、スタジアム・アリーナ改革について支援を行うとともに、スポーツ施設のストック適正化ガイドラインを策定するなど環境の整備への支援を行った。

## ○文化関係

1996～1999年

在フランス日本大使館一等書記官として、1997年のフランスにおける日本年及び1998年の日本におけるフランス年の象徴的な行事である美術品の交換展示（百済観音及び「民衆を率いる自由の女神」）にかかる関係機関との調整・交渉に携わった。また、フランスにおける日本年の各地の様々な行事を支援した。

1999～2000年

文化庁文化政策室長として、2001年1月に予定された省庁再編に向け、文化庁の組織について検討を行った。具体的には国際文化交流の推進に対応する観点から文化庁国際課を創設し、また、文化財の活用について推進する観点から文化財保護部を文化財部へと改組した。

2004～2007年

ユネスコ日本政府常駐代表部公使参事官（次席代表）として、文化多様性条約の策定に向けた政府間会議に参加し交渉を行った。また、この間の我が国の世界遺産登録（「紀伊山地の霊場と参詣道」、「石見銀山遺跡とその文化的景観」）にかかる取り組みについて各国との調整を行った。

2019～2020年

文化庁次長として以下の取り組みを行った。

（法制度関係）

文化観光推進法案を取りまとめ、法成立後は同法に基づく地域等の指定を行った。また、著作権法改正案（海賊版対策の強化等）を取りまとめるとともに、同法の2018年改正（著作物の遠隔教育目的利用の推進）の内容をコロナ下の状況に鑑み予定を前倒して実施した。

（計画関係）

文化芸術基本法に基づき策定された文化芸術基本計画（第1期：2018～2022年度）の実施状況についてフォローアップを実施した。

（遺産登録等）

ユネスコ無形文化遺産への「伝統建築工匠の技：木造建造物を受け継ぐための伝統技術」の登録に携わった。また、全国21件の日本遺産の登録を行った（総数104件）。さらに、国宝、重要文化財、重要無形文化財保持者、天然記念物、史跡、名勝等の指定を行った。

（支援事業関係）

オリパラ東京大会を契機として日本の美を国内外へ発信する「日本博」を事業の実施、認証等により推進した。また、通常の芸術文化支援に加えてコロナにより打撃を受けた文化芸術団体・個人への大規模な支援事業を実施した。

（子どもの文化体験の拡充）

子どもが文化芸術に触れる機会を確保するため、地方を中心に芸術家・団体を派遣等する事業を実施した。特にコロナ下にあつてこのような機会が失われることのないよう、柔軟な運用を行った。また、伝統文化親子教室を実施した。

（博物館、美術館、劇場関係）

北海道初の国立博物館であるウポポイ博物館の開設準備を行い、同館は2020年夏に開館した。また、東京国立近代美術館の工芸館の金沢への移転準備を行い、同館は2020年秋に開館した。また、既設の国立の美術館・博物館（計11館）及び国立の劇場（計6劇場）への運営・施設設備整備への支援を行うとともに、博物館の機能強化の在り方について検討を行った。また、国立劇場の建て替えについて検討を進めた。コロナ以前においては特に外国人対応にも注力し、コロナ下にあつては開館・開場、入場者の受け入れに当たってのガイドラインの策定等を支援した。

(組織関係)

行政需要に対応するために、文化観光、食文化を担当するセクション（課レベル）を新設するとともに、2022年に予定されている文化庁の京都移転に関するシミュレーション実施等の準備、調整を進めた。

※スポーツ・文化を通じた取り組み(特に 2017～2020 年)

・スポーツ・文化・観光の連携

2016年に締結されたスポーツ庁、文化庁、観光庁の包括的連携協定に基づき、スポーツ文化ツーリズムアワードの授賞やスポーツツーリズム、文化ツーリズムの推進について支援を行った。また、スポーツ文化ツーリズムについては、東京大学公共政策大学院において2020年度夏学期に開講された「観光政策概論」の講義の一部を担当した。

・スポーツ基本計画、文化芸術基本計画の発信

スポーツ基本計画と文化芸術基本計画はいずれも基本法に基づく計画で、スポーツ、文化がその本質的な価値に加えて多様な価値を持ち、地域の活性化や共生社会の実現など様々な面で社会に貢献できるものであることをその根本的な考え方としている。この考え方を発信するために、各地で多数の講演を行った。